

水先制度部会の今後の審議の進め方

9月上旬 ○事務局において作成した答申（素案）を各委員に送付する。

（参考）現在事務局として想定している答申骨子（案）は、別添のとおり

中旬 ○同送付した素案文に関し、各委員からご意見を頂く。

○当該頂いたご意見は、他の各委員にも提示する。

○部会長とも相談の上、各委員から頂いたご意見を基にした修正案文を再度各委員に送付する。

下旬 ○第2回部会を開催し、答申（案）の審議を行う。

答申骨子 (案)

○ はじめに

1. 水先制度の意義等

(1) 水先制度とは

(2) 水先制度の経緯等

(3) 水先制度の意義、効果

2. 水先制度をめぐる諸課題及びこれに対応した水先制度の抜本改革の基本方針

(1) 水先制度の根幹に係わる諸課題及び改革の基本方針

- ① 水先人不足の到来
- ② 水先業務品質の向上

(2) 水先制度をより使いやすくし、その機能向上を図るための諸課題及び改革の基本方針

- ① 責任ある水先業務遂行の確保
- ② 水先業務運営についての効率化の促進

(3) 船舶交通の安全の確保等の水先制度の目的の達成に向けた各措置の効果を最大限に発揮させるための諸課題及び改革の基本方針に関する方策

3. 水先制度の抜本改革の具体的方策

(1) 水先制度の根幹に係わる諸課題に関する方策

- ① 水先人不足の到来への対応
 - イ. 水先人資格要件の緩和及び等級免許制の導入
 - ロ. 養成教育の充実強化
 - ハ. 水先人試験制度のあり方
 - ニ. 業務量の少ない水先区における水先業務体制の確保
 - ホ. その他
- ② 水先業務品質の向上
 - イ. 自主自律的な業務品質管理の向上
 - ロ. 適正化団体のあり方
 - ハ. 水先免許更新制度のあり方
 - ニ. 水先類似行為者に対する能力認定制の創設について
 - ホ. その他

(2) 水先制度をより使いやすくし、その機能向上を図るための諸課題に関する方策

- ① 責任ある水先業務遂行の確保
 - イ. 水先業務実施の組織化
 - ロ. 現行の水先人会のあり方
 - ハ. その他
- ② 水先業務運営についての効率化の促進
 - イ. 同一湾内の複数水先区の統合による効率化
 - ロ. 効率性向上を促すための水先料金規制の見直し
 - ハ. その他

(3) 船舶交通の安全の確保等の水先制度の目的の達成に向けた各措置の効果を最大限に発揮させるための諸課題に関する方策

- ① 強制水先対象船舶のあり方について
- ② 水先区の設定等の柔軟な見直しについて

4. 水先制度の基本構造の再構築

5. 水先制度改革の実施時期等

〇おわりに